

○林委員長 開会いたします。

本日の委員会に、上野委員から欠席の届出がございます。

議事に入ります。1、令和3年第1回臨時会提出議案について、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から説明を願います。

経済部長。

○品田経済部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、経済部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書7ページでございます。7款1項1目商業振興費、中小企業振興資金融資事業費5億3千89万5千円でございます。令和2年第3回定例会にて議決をいただきました旭川市中小企業振興資金融資制度における緊急対策資金の災害・景気対策融資について、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いており、新規融資の申込み額がさらに伸びてきておりますことから、当該資金に係る新規融資枠を拡大することに伴う補助金及び貸付金を補正しようとするものでございます。

次に、休業等事業者緊急支援金9千74万3千円の減額でございます。令和2年4月から5月の北海道の休業等要請に協力をいただいた事業者に対する北海道の支援金の上乗せ給付と、感染リスクの低減に取り組む酒類提供のない飲食店等を営む事業者に対し、本市独自の支援金を給付したものでございます。これまで2千624件の申請があり、総額4億2千10万円を給付したところでございます。申請の受付を既に終了しておりますことから、不用額9千74万3千円を減額補正しようとするものでございます。

次に、2目工業振興費、新規創業者スタートアップ支援費1千5万7千円の減額でございます。コロナ禍の中、市内で、令和2年1月から5月までに新規創業した個人及び法人事業者に対し、令和2年4月から10月までの期間中に行う事業の開始や拡大に資する取組を支援したものでございます。これまでに75件の申請があり、総額1千394万3千円を支給したところでございます。申請の受付を既に終了しておりますことから、不用額1千5万7千円を減額補正しようとするものでございます。

最後に、補正予算書3ページにございます第3表、債務負担行為補正の変更分についてでございます。令和2年度旭川市中小企業振興資金の緊急対策資金の災害・景気対策融資に係る利子補給金において、新規融資により増額いたしますことから、債務負担行為の限度額を1億981万8千円にしようとするものでございます。

経済部からは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○林委員長 観光スポーツ交流部長。

○三宅観光スポーツ交流部長 議案第1号の令和2年度旭川市一般会計補正予算の観光スポーツ交流部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書8ページ、事項別明細書のうち、10款6項1目のスポーツ大会等誘致推進費における1千776万円の減額であります。これは、令和2年第5回臨時会で議決をいただきました旭川市リアルター夢りんご体育館における移動式観客席ステージの購入費でございますが、契約の締結に伴い契約金額が固まりましたことから、契約差金を減額するものでございます。財源は、全額一

般財源となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○林委員長 学校教育部長。

○山川学校教育部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、学校教育部所管分につきまして御説明申し上げます。今回の補正内容につきましては、1事業で減額補正を行うものであります。

補正予算書事項別明細書の8ページでございます。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、学校ICT環境整備費、補正額1億3千716万3千円の減につきましては、第3回臨時会及び第4回臨時会において議決いただきました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う小学校1年生から中学校3年生までの学習者用及び指導者用端末などの整備費について、契約締結に伴い費用が減となったことから、予算を減額するものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○林委員長 ここで、発言の有無を確認いたします。御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 次に、2、報告事項について、ICTパークのオープニングセレモニー開催について、理事者から報告を願います。

経済部長。

○品田経済部長 本市中心部で、eスポーツを核とした中心市街地のにぎわい創出による地域経済の活性化と、IT人材育成を融合したモデル事業を展開するために準備を進めておりましたICTパークにつきまして、2月7日にオープニングセレモニーを開催することが決まりましたので、御説明いたします。

ICTパークの施設概要につきましては、お手元の資料のとおりとなりますが、大雪カムイミントラDMOにより管理運営を行い、ICTパーク推進協議会与連携してeスポーツ大会を展開する、3階のeスポーツ拠点コクゲキ、eスポーツのトレーニングやプログラミング的思考体験を実施する1階のトレーニングジム、そして、NTT東日本により施設が整備され、本市と連携してICT関連の推進を展開する、1階のスマートイノベーションラボとなっております。

ICTパークにつきましては、これまで、3条通8丁目神田館の施設所有者とNTT東日本により拠点の整備が進められておりましたが、このたび、1月下旬をもって施設整備が完了するめどが立ったところであり、また、昨年12月23日には、産学官でICTパークの運営に関する基本方針などの検討を行うICTパーク推進協議会を設立し、この協議会において、2月7日の施設開設と合わせたオープニングセレモニーの開催につきまして、御承認をいただいたところでございます。本来であれば、東京からeスポーツの番組に出演している有名人などを呼びまして、子どもたちとeスポーツの対戦を行うなど、皆さんに楽しんでいただける記念大会をセレモニーと併せて実施することを計画していたところでございますが、首都圏を中心に緊急事態宣言が発出されている状況などを踏まえまして、大変残念でありますけれども、今回は、報道機関の方々や関係者など、参加者を限定した形でオープニングセレモニーのみを実施することといたしました。市民の方々にもICTパークを御覧いただくことができるよう、オープニングセレモニーはインターネットによるオンライン配信を行う予定であります。詳細な開催概要、配信映像を視聴する方法などにつつまし

ては、後日、SNSなどを活用して情報発信をしたいと考えております。

また、オープン後にICTパークで行いますeスポーツの大会の開催日程や参加方法、ICTパークの1階に設置をいたしますeスポーツトレーニングジムの運営時間などの施設の運営情報につきましても、準備ができ次第、SNSなどを活用して、順次、お知らせをしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○林委員長 御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 議案の説明及び報告事項に関わり出席している理事者については、退席していただいて結構です。

続きまして、3、GIGAスクール用学習ツールの導入について、発言の有無を確認いたします。
能登谷委員。

○能登谷委員 先に、ちょっと分かりにくい課題なので、資料を見てもらいながら質疑させていただきたいと思いますので、資料要求をさせていただけないでしょうか。

○林委員長 ここで、能登谷委員から資料要求がありましたので、ただいまの申出を受けることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○林委員長 それでは、引き続き発言をお願いします。

能登谷委員。

○能登谷委員 少し急で申し訳ないんですが、3件お願いしたいと思います。一つは、各学校から保護者宛てに発出された文書、G Suite for Educationの利用について、それから、GIGAスクール構想に係る学習用ツールの比較表、さらに3つ目が、学習ツールの機能等の特徴が分かるもの、その3件をお願いしたいと思います。

○林委員長 理事者の資料確認のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○林委員長 再開いたします。

資料について、提出の可否と時期について理事者から発言願います。

学校教育部長。

○山川学校教育部長 能登谷委員から御要求がありました学校から保護者宛てに発出された文書、G Suite for Educationの利用について、GIGAスクール構想に係る学習用ツールの比較表、学習ツールの機能等の特徴が分かるものに関する資料につきましては、準備ができておりますので、すぐに提出することが可能でございます。

○林委員長 御要求のありました資料につきましては、委員会資料として扱うこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○林委員長 それでは、そのように扱います。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○林委員長 再開いたします。

資料の説明は必要ですか。

(「いいえ、結構です」の声あり)

○林委員長 それでは資料の説明については省略させていただきます。

それでは引き続き、御発言願います。

能登谷委員。

○能登谷委員 資料もいただきました。

それで、G Suite for Educationの利用についてを提出いただいたんですが、この文書は、市教委と各学校の連名ということで、保護者の皆様宛てに発出されています。まず、その内容について伺いたいと思います。

○吉岡学校教育部学務課主幹 このたびの保護者の皆様宛てた文書につきましては、新学習指導要領に対応するため、グーグル社が提供する教育機関向けの学習ツールであるG Suite for Educationを利用するに当たり、本学習ツールに必要なアカウントの交付を受けること、本学習ツールを活用した学習活動を行うことや、個人情報を保管することについて、保護者の皆様の同意の御協力をお願いしたところでございます。

○能登谷委員 それで、G Suite for Educationの利用についてということ、表題が英語表記になっておりますけれども、これで本当に理解できるのかなど。しかも、一商品名ですよ、これは。日本の教育委員会としておかしくないかなというふうに思います。しかも、学習用ツールのアカウント交付と一括管理の同意というのが文書全体の趣旨だと思いますので、その文書全体の趣旨も表していない。そういう中で、相当違和感を持った保護者もいると聞いています。近くに、よく分からないけど同意したという方もいらっしゃいますけれども、このような表記で本当に趣旨が伝わると考えているのかどうか、伺います。

○岩崎学校教育部次長 今回、保護者の皆様にお送りした文書につきましては、導入する学習ツールの説明やアカウント取得についての同意をお願いするものでございましたが、表題については、委員御指摘のとおり、趣旨が十分には伝わりにくいものがありました。今後は、どなたが見ても分かりやすい表題となるよう努めてまいります。

○能登谷委員 それで、そのG Suite for Educationとは何かということ、まず伺いたいと思います。

○吉岡学校教育部学務課主幹 G Suite for Educationにつきましては、グーグル社が教育機関向けに無償で提供するクラウドサービスによる学習ツールであり、ワープロや表計算、プレゼンテーション、掲示板、ビデオ通話などのアプリケーションソフトを児童生徒のタブレット端末で利用することができます。

GIGAスクール構想では、1人1台のタブレット端末を活用した授業を進める際に、児童生徒と教員の間での教材データの受渡しや、児童生徒の作成した資料などの保管等についてクラウドを

使って行うことが前提とされており、G Suite for Educationにつきましては、アップル社とマイクロソフト社がそれぞれ提供する学習ツールとともに、文部科学省がGIGAスクール構想におけるクラウド活用参考事例において示しているものでございます。

○能登谷委員 GIGAスクール構想に伴う学習用ツールということですね。

グーグル社のG Suite for Educationを選んだ理由は何なのか。端末はアップル社のiPadと聞いていますので、学習ツールはグーグル社になったということだと思うんですが、他社との比較検討はどのように行ったのか。その場合のメリット、デメリットをどのように分析したのか。それら選定の理由について伺いたいと思います。

○吉岡学校教育部学務課主幹 GIGAスクールの学習ツールの導入につきましては、国際的なセキュリティ規格の認証、認定を受け、プライバシーとデータの保護に関する国際的な基準に準拠していることや、データ保存容量に上限がないこと、操作方法の容易性、将来的にも費用負担が発生しないことの原因から、グーグル社のG Suite for Educationを選定しております。

他社との比較検討につきましては、文部科学省が活用参考事例で示している無償の学習ツールをはじめとする教育機関向けの学習ツールについて、データ保存容量や将来的な費用負担などの公開されている情報や、学習ツールを実際に使用した結果のほか、教員の意見も参考にしながら比較検討をしております。

メリット、デメリットにつきましては、グーグル社とマイクロソフト社は、データ保存容量が無制限であるのに対し、アップル社は制限があることや、グーグル社とアップル社は費用が無償ですが、マイクロソフト社は7年目から有償になることなどについて比較をしております。

○能登谷委員 確かに、いただいたこの表を見ても、アップル社、グーグル社、マイクロソフト社、それぞれの費用の状況とか、それから内部ストレージがどれぐらいあるか、無制限なのか、200ギガバイトなのかということでは差があると。マイクロソフト社は、7年目から有償なんですけど、ただ、このiPad端末自体が5～6年しか使えないだろうというふうに、もともと第3回定例会の補正予算審査のときも言っていましたよね。だとすると、一部長く使えるかもしれませんが、もともと機械全体が使えないので、7年目から有償というのが本当に参考になるのかどうかということは疑問を呈しておきたいと思います。

その上で次に進みますが、これはいずれにしても3社ともアメリカの企業なんですけど、日本の学校教育の学習ツールとして、文科省や日本独自に開発したものはないのか、それらについても伺っておきたいと思います。

○吉岡学校教育部学務課主幹 GIGAスクール用学習ツールにつきましては、文部科学省が提供するものはなく、日本国内で開発された学習ツールは、ドリル学習教材や連絡などの機能が中心であり、児童生徒が授業の中で学習内容をまとめたり、共同学習を行うために必要な文書作成等のアプリケーションを備えている学習ツールは、文部科学省が参考事例として紹介する3社以外見当たらなかったところがございます。

○能登谷委員 確かに、いただいた資料のほうで見ても、3社以外の学習ツールということで、ベネッセとかジャストシステムとかリクルートとかがありますが、いずれにしてもクラウド上の管理がなかなかできないということなんだなと思いました。

個人情報保護との関係でも伺っておきたいんですが、グーグル社との契約、これは旭川市教育委員会が行うものなのか、それとも各保護者が行うものかについて伺いたいと思います。

○**吉岡学校教育部学務課主幹** グーグル社のG Suite for Educationにつきましては、教育機関向けに無償で提供される学習ツールでございますので、教育委員会がドメイン登録をする必要があります、個人でドメイン登録をすることはできないものとなっております。

○**能登谷委員** 教育機関しかドメイン登録ができないということでした。しかし、グーグル社のG Suite for Educationを使用するには、個人ごとにアカウントを取得する必要があるということだと思います。しかし今回は、学校でアカウントを取得し、一括管理する、そのために本人や保護者の同意が必要ということなのでしょうか。

○**吉岡学校教育部学務課主幹** 本学習ツール専用のアカウントにつきましては、児童生徒一人一人に必要であり、その取得と管理は各学校で行うこととしております。今回、保護者の皆様に対しまして、児童生徒の学習ツール用のアカウント取得の際に児童生徒の氏名を登録するほか、G Suite for Educationを学習活動に活用することについて、同意のお願いをしているものでございます。

○**能登谷委員** 旭川市個人情報保護条例では、個人情報取扱事務の届出について、第4条「実施機関は、個人情報を取り扱う事務を開始しようとするときは、あらかじめ、次に掲げる事項を市長に届け出なければならない。届け出た事項を変更しようとするときも、同様とする」ということが定められておりますけれども、そうであれば、どのような手続を教育委員会として行ったのか、伺います。

○**吉岡学校教育部学務課主幹** 学校が取り扱う個人情報につきましては、旭川市個人情報保護条例第4条に基づき、個人情報取扱い事務における学校教育指導業務として取り扱っており、今回は学習ツールを使用するに当たり、学習成果物等を電磁記録媒体として取り扱うことについて、変更の届出を行っております。

○**能登谷委員** 確かに、それを見せていただきましたけど、相当包括的なもので、個々には定めていないんですね。だから、今回は心身の状況とか成績とか、それらについてまでは追加していないんだけど、もともと教育委員会としては、家庭の状況とか氏名、生年月日などももちろん入っていますし、心身の状況、社会生活、成績、相談内容とか、相当詳しく個人情報保護の届出がされています。それぐらいの情報を持たなければ相談にも対応できないということなんだろうけども、今回は、電磁的記録を追加した、それから学習記録を追加したと。いろんな作品やなんかもその中にデータで残りますから、それは分かるんですが、どこまでiPadで管理するか、要するにこの学習ツールで管理するものとそうでないものというのが、この届出の中ではちょっと分からない、包括的に概括だけ出ているから。だから、例えば、成績とかいろんなことまでそこで管理するのかどうかということは、ちょっと心配があります。

それで、次の質問とも関連しているんですが、児童生徒の氏名とか学年とか年齢も分かるということになりますので、将来にわたってグーグル社が管理可能となるのではないだろうか。それから、資料にもあるように、G Suite for Educationの利用についての別紙、G Suite for Educationについての利用に当たっての留意事項というところを見ると、dはa～cの個人情報の一覧や統計データとなっておりますから、児童生徒の学習記録、成績

に関することとか個人情報相当分かってしまわないのかな、流出しないのかなということが心配なんです、それらはどう考えているのでしょうか。

○吉岡学校教育課主幹 児童生徒の卒業、転出時に、学校が削除したアカウント情報やデータ等につきましては、グーグル社のプライバシーポリシーに基づき、同社のサーバーからも削除され、将来にわたってグーグル社が児童生徒の個人情報を管理することはないことを確認しております。

○能登谷委員 確かに、グーグル社が直接名簿をベネッセに売るということはちょっと想定できないと思うんですね、それはどう見ても違法だから。ただ、流出する心配はないのかということ、それは言えないと思うんですね。年金の記録でさえ流出した、いろんな政府の記録でさえ流出していますからね。それはちょっと懸念があるなということを押さえておきたいと思います。

次に移りますが、今回の保護者の理解と同意のことです。学校から保護者宛てに提出した日付と提出期限の問題なんです、A中学校は12月14日に通知して21日までに提出しなさいと期限を切りました。1週間ですね。B中学校は、1月15日に通知して20日までの5日間、C中学校については、驚くことに12月8日に通知し、11日までの3日間が提出期限だったんです。ABCがどこかというのは、皆さん方には伝えているので分かると思いますし、伝えなくても、もともと分かっているんじゃないかと思えますけど。この7日とか5日とか3日とかで、保護者は判断できますか。

○岩崎学校教育課次長 学校から保護者の皆様に文書をお渡しした時期は、学校の準備状況によって異なっておりますが、保護者の皆様に判断をいただくための十分な時間を確保するよう学校に伝えるなど、きめ細かな配慮が必要であったと考えており、今後の事務処理におきましては、留意してまいります。

○能登谷委員 非常に性急な対応を求めています、市教委が学校にひな形を示したのはいつですか。

○吉岡学校教育課主幹 各学校へは、12月4日付で通知をしております。

○能登谷委員 だから、遅いんですね。12月8日に出したところもあるんだから、4日後にね。それにしたって、2学期も終わる頃なんだから、みんな慌てて2学期の学期末には間に合わせなきゃならないと思って事務をしていると思うんですよ。そもそも教育委員会との連名なんだから、学校は勝手にできないんですよ。もともと情報があったとしても、同意を取らなきゃならないとしても。ひな形をもらってそれから仕事をするわけで、2学期中にやろうと思ったところは慌ててやったと。1月になって行ったところもあるけれども、そういう意味で本当に最初から遅い。

それから、個人情報の流出の関係で、さっきも話しましたが、保護者は、様々な個人情報がグーグル社に分かってしまう、流出の危険性がないとまでは言えない。さっきいろんなことでブロックされていると言っていましたけど、終わったらアカウント削除するから流出しないんだと言うけど、やっている最中だって流出しますよね。グーグルだってアップルだって、いろんなものが流出して、今、困っているわけだから。そのときは何百万件とか何千件のデータが世界中に出回っているんだから。だとすると、流出の危険性がないとまでは言えない。

それらの詳しい説明がない中で、先に3日や5日や7日で同意を求めているんですけども、こういうことで本当に大丈夫なのか。

○**岩崎学校教育部長** 学校が学習ツールに保管するデータにつきましては、児童生徒の氏名のほか、個人またはグループによる学習活動の記録や提出物、作品などとし、児童生徒の学習成績や連絡先などといった個人情報には保管しないこととしており、保管したデータは、法的な理由があるなど特殊な場合を除き、グーグル社もアクセスできないこととなっております。また、インターネット上においては、情報等の流出の危険性はないとまでは言えないことと認識しておりますが、グーグル社においては、セキュリティ対策として、データセンターを物理的に分離したり、独立した第三者機関による定期的な監査を受け、国際規格を複数取得しており、高い情報セキュリティを有しているとのことから、GIGAスクール構想の学習ツールの提供事業者として、国からも紹介されているものと考えております。

今回、保護者の皆様に宛てた文書に添付した資料において、学習ツールの内容や個人情報の取扱い等については記載しておりましたが、委員御指摘のとおり、さらに詳しい内容について、保護者の皆様の御理解をいただけるよう、より丁寧な説明が必要であったと考えております。

○**能登谷委員** 裏返して考えると、この短期間で同意しなさいよと言っているんだけど、同意しない場合は学習ツールは使えませんよ、学習についていけなくても知りませんよという意味に、保護者の中では捉えてしまうんじゃないですか。

○**辻並学校教育部教育指導課主幹** 本学習ツールを活用することにより、学級の全ての児童生徒が話し合いに参加したり、協力しながら作品を作ったりするなど、オンラインによる協働的な学びが期待できますが、全ての学習活動がオンラインに置き換わるのではなく、直接の対話や体験的な学びも一層重要になるものと考えております。学習ツールを活用した学習に参加できない児童生徒がいる学級におきましては、児童生徒が直接交流する学習や、本市が導入したiPadに当初からインストールされているワープロや表計算、プレゼンテーションなどのアプリケーションを活用したオフラインによる学習などを組み合わせながら、当該児童生徒の心理面にも配慮した授業を行うなど、どの児童生徒もICTを活用し、楽しく効果的に学ぶことができるよう各学校と連携し、指導に努めてまいります。

○**能登谷委員** そうはおっしゃっても、保護者の皆さんはそんなことしたら寂しい思いをさせるだろうとか、いじめに遭うんじゃないとか、きっと思いますよ。ついていけなくなっても困るしと。だから、そういう意味で本当に丁寧な説明が必要だったと思うんですね。まずは、そのGIGAスクール構想とは何なのか。知らないですよ、保護者の皆さん。これだけで分からないよ、これ。学習ツールがなぜ必要なのか、グーグル社のG Suite for Educationがなぜ選ばれたのか、これらのICT技術を活用しながら、児童生徒の学習を向上させたいという趣旨は何なのか、しっかり説明した上で、保護者に理解を求めていくということが必要だったのではないのでしょうか。いずれにしても、今の段階では同意に至る前提に欠けるのではないかと思います。

○**佐藤学校教育部長** 保護者の皆様に対しましては、11月または12月の各学校の参観日等の機会に説明の場を設けたいと考えまして、各学校から説明するための準備を進めていたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施が困難となったところでございます。

今回の学習ツールの同意につきましても、まずは、GIGAスクール構想の内容や、本市における取組の進め方、導入する端末や学習ツール、また、それらを使った授業などにつきまして、保護者の皆様に丁寧な説明を行い、御理解、御協力をいただくことが大切であったと反省をしております。

して、おわびを申し上げたいと思います。早急にG I G Aスクールの取組全般を含め、本学習ツールの利用につきまして、保護者向けの資料を作成し、学校を通じて配付をして、御理解をいただくよう取り組んでまいりたいと考えております。

○能登谷委員 説明資料なんかも作るということなので、この後の学習ツールを運用する今後のスケジュールというものの全体像について伺いたいと思います。

○佐藤学校教育部次長 今後、各学校におきまして、整備の状況にもよりますが、教員によるタブレット端末の動作確認や、児童生徒への基本的な操作、学習ツールのログイン方法や使い方などについて指導するなど、順次活用いたしまして、新年度に向けた準備を行ってまいります。

○能登谷委員 ところで、中学校3年生をお子さんに持つ保護者の方、3人ぐらいからお話を聞いたんですが、中学3年生は3月に卒業しますよね。新年度から運用するのに、なぜ、同意が必要なんでしょうか。卒業という締めくくりの大事な時期だと思いますし、受験という時期でもあるという中で、大事な時期を邪魔しないほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○佐藤学校教育部次長 中学校3年生につきましても、使用できる期間は限られますが、学校から、端末で学習してみたいとの生徒の声もあると聞いておりまして、整備の状況や受験、卒業等の準備の状況にもよりますが、教科等のまとめの学習や、卒業に向けた取組等での活用が可能となるよう、各学校が本学習ツールを使用できるように同意をお願いしたところでございます。

○能登谷委員 希望する生徒もいるということなんですが、くれぐれも無理をしないように、全体的に判断していただきたいなと思います。

最後になりますが、今後についてなんですけれども、教員の皆さんにとっても相当な負担があると思います、これを準備していくということになれば。それから児童生徒にも十分な準備が必要なのではないかと思ったり、さらには個人情報流出とか、お母さん方の中では5Gや電磁波などの健康被害を心配する皆さんもいます。それらに向けて、拙速を避けて、十分な情報収集と、情報発信が必要ではないかと思ったり。今からでも私は説明会が必要だと思っていますので、今後の取組の方向性を総合的に伺いながら、質疑を終えたいと思います。

○山川学校教育部長 本市のG I G Aスクール構想の推進の現在の状況でございますが、端末やネットワークの整備を進めているところであります。これまで、管理職や学校の担当者を集めまして、研修会の実施を行ったということと、次年度から各校が指導計画を作成しなければいけません、その資料の提供を行うなど、学校と連携して、順次、試行的な活用も含めながら、新年度に向けた準備を進めているところであります。

今回、御質問いただきましたこの学習ツールの活用につきましては、国のG I G Aスクール構想における前提ということにはなっておりますが、例えば、協働的な学習の場面では、端末を活用して教室に配備しております大型テレビなどにそれぞれの考えを示して交流をしたり、作品等を紹介合ったりするなどの協働的な学習に効果的なツールというふうに考えているところでありますが、このツールの使用に関わる保護者の皆様への同意のお願いにつきましては、御指摘がありましたように、日程や内容の説明などが十分でなかったものと考えておりまして、深く反省するところであります。本来、コロナ禍の状況であっても、その手法を工夫して、御指摘がありましたとおり、まずは本市のG I G Aスクールの概要ですとか、ICT活用による学習のよさですとか、そのことにつきまして説明をし、御理解を得、今回の学習ツールなども含めて、各取組の御理解や御協力を

いただくことが大切であるというふうに考えております。児童生徒や保護者、そして教職員など、それぞれ丁寧な情報発信に努め、今後は準備を進めてまいりたいと考えます。

今後の取組の方向性であります。現場の教員や専門家等から、まずはしっかり御意見や情報等を収集し、取組に反映をしてまいりますとともに、コロナ禍の中で日々対応しております教員の皆さんの負担をできるだけ軽減するように、各校に必要な情報を提供し、準備ですとか試行的な取組等をしっかり支援してまいりたいと考えております。保護者の皆様に向けましては、今回の反省をしっかりと生かしまして、様々な不安や疑問等を解消できるよう学校と連携し、より丁寧な情報発信に努めてまいります。

最後に、児童生徒の指導に当たりましては、発達段階や健康面、それとそれぞれのお子さんの活用のスキルの状況なども踏まえまして、ICT機器になれ親しませることから、段階的に学習での活用の幅を広げ、活用することのよさを実感しながら楽しく学べるように、児童生徒にこれからの社会で必要とされている情報活用能力を身につけさせるよう、各学校としっかり連携しながら、今後は取組を進めてまいります。

○林委員長 他に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 4、所管施設等の視察について、この後、委員会を休憩し、別紙視察行程のとおり、所管施設の視察を行いたいと思います。議長に対する委員派遣承認要求の手続については、委員長に一任を願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○林委員長 庁舎正面にバスを用意しておりますので、10時50分に出発を予定します。大変寒くなると思いますので、そのような格好でお願いします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

(再開されず散会 午後0時07分)